

平成22年洞爺湖町教育委員会第2回定例会会議録

日 時	平成22年3月29日(月) 15:00より
場 所	役場303会議室
出席委員	委員長 蓮井 勇 委員長職務代理者 福島 浩二 委員 岩原 義美
欠席委員	委員 富山 隆介 委員 増山 和世
説明員	管理課長 遠藤 秀男(教育長職務代理者) 社会教育課長 木村 省平 学校給食センター長 佐藤 正 社会教育課主幹 鈴木 清隆 社会教育課主幹 大森 康弘
会議録調整者	管理課学校教育係長 尾崎 文郎
傍聴者	無し
日程第1 【開会宣言】	蓮井委員長 開会を宣言する。(15:00)
日程第2 【前回会議録の承認】	蓮井委員長 各教育委員の署名により、承認を確認。
日程第3 【諸般の報告】	遠藤管理課長(教育長職務代理者) 2月26日から本日までについて報告。 2/26 洞爺湖町女性学級 3/1 洞爺高等学校・虻田高等学校卒業式 3/4 洞爺湖町議会第1回定例会 ~16 3/7 洞爺太陽圏青年主張大会 3/10 定例校長会 3/11 虻田中学校卒業式 3/12 洞爺湖温泉中学校卒業式 3/13 洞爺中学校卒業式

- 3 / 14 ふれ合う心の文化広場
- 3 / 17 とうや小学校卒業式
- 3 / 18 虻田小学校・洞爺湖温泉小学校卒業式
- 3 / 19 桜ヶ丘・入江・本町保育所修了式
- ” 定例教頭会
- 3 / 24 洞爺保育所修了式
- 3 / 25 社会教育委員会議

蓮井委員長

質問等ございますか。

《特に無し》

無ければ諸般の報告は終わります。

日程第4、報告事項に移ります。

日 程 第 4

【 報 告 事 項 】

・報告第 3号

遠藤管理課長

報告第3号、学校教職員の人事異動について、4月1日付けでの人事異動がありますので、ご報告いたします。

《別冊資料により説明》

蓮井委員長

質問、ご意見等ございませんでしょうか。

道教委では都市部のベテランの先生を、地域の学校に派遣して北海道全体の教育レベルの向上に努めるとい人事方針であると新聞に出ていると思えますが、必ずしもそうならないのかなと思えます。

他に無ければ、これで終わります。

次に日程第5、議決事項に移ります。

【 議 決 事 項 】

日 程 第 5

・議案第8号

遠藤管理課長

議案第8号、洞爺湖町招致外国青年就業規則の一部改正について、ご説明いたします。

内容は変わりませんが、任用のあり方を実態に即した形にするとすることで、個人との契約ということで行ってきましたが、実際には地方公務員法第3条第3項第3号に基づく特別職の臨時・非常勤職員としての任用が想定されているということで、用語の整理を行うものです。

それから、新学習指導要領において小学校での外国語活動に関して明記されたことから、小学校勤務するALTの職務内容について表現を統一するというので、現在も小学校に入っておりますが、この規則の中に明記することにいたしました。

	<p>《議案により説明》        以上でございます。</p> <p>蓮井委員長        小学校での指導も行えるように変更するということと、用語の整理を行う        ということです。        特に質問が無ければ、このような内容でよろしいでしょうか。</p> <p>《異議無し》        議案第8号は、原案どおり承認されました。</p> <p>遠藤管理課長        委員長、よろしいでしょうか。        今回、先にご案内した議案については、これ1件でしたがその後何件か議        案としてはかりたいものが出てきましたので、これを追加議案として提出し        たいと思いますのでご承認をお願いいたします。</p> <p>蓮井委員長        今、追加議案の提出がありましたが、よろしいでしょうか。</p> <p>《異議無し》        それでは、報告第4号についてお願いします。</p>
<p>追加議案        【報告事項】        ・報告第4号</p>	<p>遠藤管理課長        報告第4号の教育委員会部局で、人事異動がありましたので、ご報告いた        します。        別紙に記載しております。        今回、管理職の異動はございません。        管理課は係制でしたが、今回グループ制に移行することになります。        社会教育課は1名減になります。</p> <p>《別紙により説明》        以上でございます。</p> <p>蓮井委員長        質問等ございますか。</p> <p>《特に無し》        洞爺支所には、社会教育課の職員は不在ということになりますか。</p> <p>木村社会教育課長        （支所には）常勤ではございませんが、芸術館に1名おります。</p> <p>蓮井委員長        わかりました。        続きまして、議決事項の議案第9号について、お願いします。</p>
<p>【議決事項】        ・議案第9号</p>	<p>遠藤管理課長        議案第9号、洞爺湖町教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部につ</p>

	<p>いてご説明いたします。</p> <p>この改正は、教育委員会議の実態に合わせて改正するもので、この臨時代理という条項が無いと、委任した部分を除いて全て会議を開催しなければならないこととなります。実際には補正予算ですとか時間がない場合もありますので、その時は臨時に代理をさせるというものです。</p> <p>ただし、法（地方教育行政の組織及び運営に関する法律）第26条第2項第2号に掲げる事務を除くとありますが、これは、教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関するもので、これについては、臨時代理することはできません。</p> <p>このように改正することにより、よりスムーズに事務を進めることができるなど考えておりますので、ご承認の程よろしくお願いいたします。</p> <p>蓮井委員長</p> <p>今説明をいただいたとおりでございます。</p> <p>質問がございましたらお受けしたいと思います。</p> <p>このように法に則って整理されることにより、教育委員会に関する諸事項が迅速に処理されるようになるかと思っておりますので、よろしいでしょうか。</p> <p>《異議無し》</p> <p>議案第9号は原案どおり承認されました。</p> <p>次に議案第10号に移ります。</p>
<p>・ 議案第10号</p>	<p>遠藤管理課長</p> <p>議案第10号、洞爺湖町教育委員会行政組織規則の一部改正についてでございます。</p> <p>先程も教委員会部局での人事異動報告の時にご説明しましたが、管理課がグループ制に移行することに伴う改正と、課長等という第8条について、給食センター長は課長相当職となっておりますので、組織の欄の「課」から「課、課に相当する教育機関等」ということで、実態に合わせて直させていただいております。</p> <p>《議案により説明》</p> <p>以上でございます。</p> <p>蓮井委員長</p> <p>ご質問ありますか。</p> <p>特に無ければ、このようなかたちで新年度から進めるということによろしいでしょうか。</p> <p>《異議無し》</p>
<p>・ 議案第11号</p>	<p>議案第10号は原案どおり承認となります。</p> <p>続きまして、議案第11号に入ります。</p> <p>遠藤管理課長</p> <p>議案第11号、洞爺湖町立学校管理規則の一部改正につきまして、ご説明いたします。</p> <p>辞令を受けてから、何日以内に赴任下さいというものがございまして、</p>

<p>・議案第 12 号</p>	<p>これまで10日以内でしたが、実は平成21年度から道教委では7日以内に変わっておりまして、これに合わせて7日以内に改正するものです。</p> <p>以上です。</p> <p>蓮井委員長</p> <p>10日以内でも特に支障が無かったということですが、道教委に合わせて7日以内に改正するというので、よろしいでしょうか。</p> <p>《異議無し》</p> <p>議案第11号は原案どおり承認されました。</p> <p>次、議案第12号に移ります。</p> <p>遠藤管理課長</p> <p>議案第12号、洞爺湖町教育委員会事務専決規程の一部改正についてご説明いたします。</p> <p>これも本来、昨年度社会教育課がグループ制に移行した時に改正しなければならなかったものです。</p> <p>内容としては、代決規定でございますが、現行では係長としか記載されておりません。グループ制では係長職は主査となりますし、保育所所長や子育て支援センター長も係長職となりますので、正式には係長職ということになりますので、このように改正したいと思います。</p> <p>蓮井委員長</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>《異議無し》</p> <p>議案第12号は原案どおり承認されました。</p> <p>次に議案第13号に入ります。</p>
<p>・議案第 13 号</p>	<p>木村社会教育課長</p> <p>議案第13号、洞爺湖町子どもの読書活動推進計画についてご説明いたします。</p> <p>この計画につきましては、3月25日の社会教育委員会議で概ね承認されたところでございます。</p> <p>別紙の資料の2ページ目ですが、平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が施行され、それに基づいて国、地方公共団体の責務を明らかにして、子どもの読書活動を推進するというので、記載されているとおり、平成15年11月に「北海道子ども読書活動推進計画」が策定されております。</p> <p>本来であれば、これに基づきまして早々に計画を作らなければならないところでしたけれど、遅れておりました。管内では当町と豊浦町が4月に計画を策定するという状況です。</p> <p>社会教育委員会議の中では、基本理念や計画の趣旨につきましては了承されておりますが、学校や家庭と十分に連携を図って計画の内容を充実してもらいたいと言われております。</p> <p>内容につきましては、鈴木主幹からご説明したいと思います。</p>

鈴木社会教育課主幹

洞爺湖町子ども読書推進計画でありますけれど、読書は子どもがより豊かに人生を生きる力を身に付けていく上で不可欠なものです。今日ではテレビやインターネットのなど多様な情報メディアが発達・普及し、子どもの生活環境の変化、更には幼児期からの読書習慣の未形成により子どもの読書離れが起きているのが現状であります。

そうした中で、洞爺湖町も平成22年度から読書活動推進計画を作り、5ヵ年計画で地域・学校・家庭の中で連携を取りながら進めて行きたいと提案しております。

《資料により説明》

平成22年度の図書購入費は、今まで850,000円の予算だったものを1,650,000円に増額して、蔵書を増やして行きたいと考えております。

4月23日から5月12日まで子どもの読書週間があります。学校への周知やこんにちは社会教育で読書の推進を図って行きたいと考えております。

社会教育委員の方々からも、現状と課題等で甘い部分があるのではないかというご指摘を受けております。

読書の家の利用状況を今以上に把握して、PR等を実施するなど、5年間そのようなことで進めて行きたいと考えております。

この計画をご理解いただいて、今以上に子供たちが読書に触れ合う時間を増やしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

木村社会教育課長

計画期間は5年間ですが、進める中でローリングしながら随時変更をしていこうと考えております。

ご審議の程、よろしく願いいたします。

蓮井委員長

ご質問がございましたら願いたします。

各学校への図書費というものはどうなっていますか。

尾崎学校教育係長

学校規模にもよりますが、虻田小学校20万円程度、温泉小学校、とうや小学校で10万円程度です。

中学校でも大体同じ位です。

遠藤管理課長

学校図書の整備率というのがありまして、大体平均70%位の状況です。

国の方も平成13年に法律を施行してから、学校図書の整備のために交付税措置をしてきております。交付税に対して当町の予算措置額は、これも学校規模にもよりますが、大体、小学校で60%程度で、中学校で50%程度です。

もう少し力を入れるべきところなのかなと思っております。ただ、小学校費、中学校費は交付税で措置されております。全体としては小学校費と中学

校費を絡み合わせると、ほぼ交付税額と同じになります。

蓮井委員長

図書の価格も上がって来ており、10万円や20万円では大した数は購入できないのが現状だと思います。

そのような中で、各学校が同じ本を購入するといったこともありえる訳で、どこかの自治体では、業者が各学校を回ってダブらないように購入調整していると聞いたことがあります。

例えば、読書の家と学校図書での購入調整みたいなことは実施していますか。

尾崎学校教育係長

しておりません。

蓮井委員長

そうなるとダブってしまうケースがありますね。

読書の家では、学校に貸し出すといったことはしていますか。

鈴木社会教育課主幹

学校にはしておりません。

木村社会教育課長

学校と連携はしておりませんが、今整備している読書の家蔵書システムで虻田・温泉・洞爺地区での連携は可能になります。

蓮井委員長

学校に行った時に、図書室を利用する子どもが少なくなっているようなのが、最近気になっています。

少ない図書費の中で、どれだけ活用が図れるかということは、我々教育委員会も考えなければなりませんし、各学校も考えていかなければならないと思います。

PRや広報については、どのように実施しようと考えていますか。

木村社会教育課長

まずは広報誌で4月下旬からの読書週間に合わせてPRすることと、社会教育委員会でも出ましたが、読書の家蔵書についての紹介をもっと徹底してほしいということですので、そういったことも実施したいと考えております。

蓮井委員長

保護者の方に読書の大切さ知ってもらい、子どもの活字離れを防ぎ、豊かな感性を持ってもらえればなと思います。

福島委員長職代理者

子供たちにとって、学校で本に触れ合う機会が多くなればなるほど良いと思います。例えば洞爺中学校のようにオープンスペースで、手を伸ばせば本があるという状況があれば、その後、読書の家を利用すること多くなると思います。

虻田中学校の図書室は、学校の奥にあり、あまり環境が良いとは思えません。場所の移動も検討しなければならないかなとも思います。

学校教育と社会教育で協力して、図書室の利用向上を考えていてもらえば、それは、最終的には子どもたちの為になることですので、よろしくお願いしたいと思います。

蓮井委員長

そういったことも、学校運営の中で考えていていただきたいと思います。読書の家の貸し出しに関して、傾向みたいなものは掴んでいますか。

鈴木社会教育課主幹

地域によって傾向は変わっています。

虹田読書の家は、利用する方は小学生が下校時に利用することが多く、児童書が多いです。あとは年配の方の捕り物長等が多いです。

温泉では、ホテルの従業員の方の利用があります。サスペンス物などが多く借りられています。

温泉では、火山に関する蔵書が多いのが特徴です。

洞爺は年間の購入額が15万円と少ないのですが、広く色々な年齢層に合わせて購入するようにしています。

蓮井委員長

購入の場合のニーズはどのような把握しています。

木村社会教育課長

昨年から、購入に関してリクエストカードを配置して、ニーズを把握するようにしています。

蓮井委員長

他、特に質問がなければこのように承認したいと思います。

よろしいですか。

《異議無し》

議案第13号は、原案どおり承認されました。

本日の議案は終了しました。

その他で何かありますか。

日 程 第 6

【 閉 会 】

無ければ、これで本日の会議を終了いたします。(16:10)